



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和2年12月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和2年12月4日(金)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

1 お試しサテライトオフィスとコワーキングスペースを開設します(資料1)

2 「渋川市パートナーシップ宣誓制度」を導入します(資料2)

3 国保あかぎ診療所の経営改善に向けた取り組みと
令和3年度の運営計画(案)をお知らせします(資料3)

4 渋川の偉人展第6弾「木暮武太夫顕彰展」を開催します(資料4)

○次回開催予定

日時：令和2年12月14日(月)午後1時～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
11月30日(月)	9:00 10:00	議会運営委員会 12月市議会定例会:開会、議案上程	第1委員会室 議場	議会事務局 議会事務局
12月1日(火)	7:20 10:00 18:50	冬の県民交通安全運動 車両広報 12月市議会定例会:議案上程 火災予防運動実施団体への感謝状贈呈(りんごの里自治会)	赤城地区 議場 りんごの里住民センター	市民協働推進課 議会事務局 危機管理室
12月2日(水)	7:45 10:00	冬の県民交通安全運動 車両広報 12月市議会定例会:一般質問	伊香保地区 議場	市民協働推進課 議会事務局
12月3日(木)	7:15 10:00	冬の県民交通安全運動 車両広報 12月市議会定例会:一般質問	子持地区 議場	市民協働推進課 議会事務局
12月4日(金)	13:00 18:00	定例記者会見 新春座談会(地域おこし協力隊)	記者会見室 記者会見室	秘書室 秘書室
12月5日(土)				
12月6日(日)	9:00 11:00 14:00	しめ縄づくり教室 クリスマス会(ひまわりの会) 佛光山法水寺2020年懇親会	八木原北会館 渋川ほっとプラザ 佛光山法水寺	文化財保護課 高齢者安心課 観光課
12月7日(月)	10:00	総務市民常任委員会	第1委員会室	議会事務局

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
12月7日(月)	10:00	総務市民常任委員会	第1委員会室	議会事務局
12月8日(火)	7:20 9:30	冬の県民交通安全運動 車両広報 ウォーキングセミナー	小野上地区 北橋公民館	市民協働推進課 健康増進課
12月9日(水)	7:20 10:00	冬の県民交通安全運動 車両広報 予算常任委員会	北橋地区 大会議室	市民協働推進課 議会事務局
12月10日(木)	7:30 10:00 13:30	冬の県民交通安全運動 車両広報 議会運営委員会 G空間EXPO2020(公社)日本地理学会主催シンポジウム	渋川地区 第1委員会室 記者会見室	市民協働推進課 議会事務局 政策創造課
12月11日(金)	10:00	12月市議会定例会:表決、閉会	議場	議会事務局
12月12日(土)				
12月13日(日)	9:00	親子たこ作り・たこ揚げ教室	武道館ほか	(公社)まちづくり財団
12月14日(月)	9:00 13:00	庁議 市長定例記者会見	庁議室 記者会見室	秘書室 秘書室

資料1

担当：産業観光部商工振興課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2596 内線4890

お試しサテライトオフィスとコワーキングスペースを 開設します

渋川市では、首都圏等に本社がある企業の新たな事務所機能の拠点を渋川市内に設ける「サテライトオフィス」の誘致を進めています。これまでに、市内に空き物件を所有する法人・個人に対して、サテライトオフィスの開設費用を補助してきました。この度、東京の一極集中を見直し、地方でのオフィス開設を検討する企業に、渋川市のビジネス環境を体験してもらうため、「お試しサテライトオフィス」と「コワーキングスペース」を開設します。

1 概 要

本市は、伊香保温泉をはじめ、多種の温泉が楽しめるとともに、首都圏等から距離が近いという立地条件を活かし、首都圏等に本社がある企業の新たな事務所機能の拠点を渋川市内に設ける「サテライトオフィス」の誘致を進めています。この度、市内にサテライトオフィスの開設を検討する企業に、渋川市のビジネス環境を体験してもらうための「お試しサテライトオフィス」を開設することになりました。

お試しサテライトオフィスは、ユニバーサルデザインと駐車場の確保など、利用者の利便性を考慮して、渋川市勤労福祉センターを活用するとともに、駅利用者が気軽にテレワークができる駅前プラザに開設します。

また、駅前プラザにコワーキングスペースを設置することで、フリースペースでのテレワークを体験し、今後は、市内の観光地でテレワークを活用し、働きながら休暇を楽しむワーケーションにも繋げていきたいと考えています。

2 お試しサテライトオフィス

- (1) 設置期間 令和3年2月10日(水)～5月31日(月)
- (2) 利用期間 1回の利用期間は5日程度とし、長期利用の場合は要相談
- (3) 設置場所・利用可能時間
 - ① 渋川市勤労福祉センター2階 第3会議室・第4会議室
(所在地：渋川市石原1629-1)
※利用可能時間は午前8時30分～午後10時
 - ② 渋川駅前プラザ3階 事務室
(所在地：渋川市渋川1832-27)
※利用可能時間は午前9時00分～午後7時
- (4) お試しサテライトオフィスの環境
 - ・Wi-Fi環境（お試しサテライトオフィス利用者専用）
 - ・各オフィスに事務デスク2個、事務チェア2個

(5) 利用条件

- ・市内外の法人及び個人事業主の利用に限ります。
- ・サテライトオフィス以外の目的では利用できません。
- ・利用期間は、本市のビジネス環境等を確認してもらう目的のため、連続3日以上とします。
- ・商品展示、販売又は入場料等を徴収して利用することはできません。
- ・公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると判断した場合は利用できません。
- ・その他、条例及び規則等に準ずることとします。

(6) 利用料 無料

(7) 利用申込 電話で商工振興課（Tel0279-22-2596）へ

受付時間：平日（月曜～金曜）の午前8時30分～午後5時

3 コワーキングスペース

(1) 開設日 令和3年1月18日(月)

(2) 設置場所 渋川駅前プラザ3階 多目的室

(3) 利用可能時間 午前9時～午後7時

(4) 利用料 無料

※コワーキングとは、事務所スペース、会議室、打合せスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルを指します。

4 周知方法

市ホームページでの周知をはじめ、金融機関や商工団体、首都圏等の周知については、群馬県と連携を図り、首都圏企業訪問時にPRするとともに、群馬県東京事務所がある永田町の地下連絡スペースや、JR駅へのポスター掲示等を考えております。

また、企業に対する誘致活動については、コロナウイルス感染症対策を鑑み、リモートでの意見交換や誘致・PR活動に取り組みます。

資料2

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2396 内線2420

「渋川市パートナーシップ宣誓制度」を導入します

渋川市が取り組む「共生社会実現のまち 渋川市」の一環として、戸籍上の性別にとらわれず、お互いを人生パートナーとして宣誓した方に対して、2人がパートナーの関係にあることを市が証明する「渋川市パートナーシップ宣誓制度」を導入します。制度導入により、婚姻関係を条件に市が提供している行政サービスの一部が受けられるようになります。

1 概要

戸籍上の性別にとらわれず、お互いを人生の大切なパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した方に対して、市が宣誓書受領証を交付することで、宣誓した2人がパートナーの関係にあることを証明する「渋川市パートナーシップ宣誓制度」を導入します。

制度導入により、宣誓書受領証を提示することで、婚姻関係を条件に市が独自に提供している行政サービスの一部が受けられるようになります。

2 対象要件

- (1) とともに成人であること
- (2) 市民又は市内への転入を予定している者
- (3) とともに配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上の婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）がなく、当該当事者以外の者とパートナーシップ関係にないこと
- (4) 婚姻をすることができない近親者（直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族の関係にある方同士）の関係にないこと

3 制度開始 令和2年12月中を予定

4 制度の特徴

- (1) いずれか一方が性的マイノリティであれば対象とする
- (2) 戸籍上の性別は問わない
- (3) 渋川市民、又は渋川市に転入予定であれば対象とする
- (4) 通称名の使用を可能とする（ただし、宣誓書受領証の特記事項に戸籍上の氏名を記載する）

5 宣誓書受領証により利用できる手続き等（予定）

- （１）市営住宅、借上賃貸住宅の入居申請
- （２）国保あかぎ診療所における病状の説明
- （３）渋川市移住者住宅支援事業の要件における加算の対象
- （４）渋川市空き家活用支援事業の要件における加算の対象

6 その他

宣誓書の提出方法等具体的な手続きの詳細については、決まり次第、市ホームページで公表するほか、市広報紙に記事を掲載して周知します。

資料3

担当：総合政策部政策創造課診療所経営改革室 室長 生方 清三郎

電話0279-22-2396 内線2420

国保あかぎ診療所の経営改善に向けた取り組みと 令和3年度の運営計画（案）をお知らせします

渋川市国保あかぎ診療所の経営改善に向けて、政策戦略会議や診療所経営改革プロジェクトチームにおける検討を実施し、令和2年度の現状と見直し、及び令和3年度の運営計画（案）を取りまとめました。

1 内 容

渋川市国民健康保険あかぎ診療所につきましては、経営状況の改善に向けて令和2年10月1日に、庁内の担当部署として総合政策部政策創造課内に診療所経営改革室を設置しました。その後、政策戦略会議や診療所経営改革プロジェクトチームにおける検討により、国保あかぎ診療所の担うべき役割や経営の見直しを行い、経営改善に向けた令和2年度の現状と見直し、及び令和3年度の運営計画（案）を以下のとおり取りまとめました。

2 令和2年度の現状と見直し

令和2年度当初の診療体制は、医師2人、看護師4人、事務職員2.5人の計8.5人の人員体制でしたが、11月末をもって医師1人が退職となり、今後は医師1人、看護師2人、事務職員2.5人の計5.5人体制に整えます。

このほか、事務費等の見直しにより、6月時点で6,353万3千円あった今年度の一般会計からの繰入金金を、814万円減の5,539万3千円とします。

なお、今後は、さらに人員を見直し、事務職員1名減の4.5人とすることを検討します。

3 令和3年度の運営計画（案）

令和3年度は、効率的な運営体制を構築すると共に、地域からの要望が日々増している訪問診療を推進するため、1日平均患者数を外来診療30人、訪問診療2人の計32人とします。一般会計からの繰入金金は、公債費と訪問診療を維持するための損失補填分を合わせた2,426万5千円を見込み、赤字補填を行わない経営を目指します。

4 今後の検討

経営改善状況を検証するとともに、これまで国保診療所として果たしてきた、地域社会への貢献、在宅医療の推進、保健・介護・福祉との連携・協力、医療機関の偏在と医療不足地域への対応という4つの視点についても評価しつつ、サービスの向上やきめ細かな診療に努めます。

参考

①診療所経営改革プロジェクトチームの構成員

- ・ 総合政策部政策創造課診療所経営改革室長（座長）
- ・ スポーツ健康部国保あかぎ診療所所長補佐（副座長）
- ・ 総務部総務課行革・内部統制係長
- ・ 総務部人事課人事研修係長
- ・ 総務部財務課財政係長
- ・ 総合政策部政策創造課企画戦略係長
- ・ 市民環境部赤城行政センター地域総務課長
- ・ 福祉部高齢者安心課地域支援係長
- ・ スポーツ健康部健康増進課管理予防係長
- ・ スポーツ健康部保険年金課国保年金係長

②検討の経過

- ・ 9月24日 政策戦略会議を開催
- ・ 10月1日 診療所経営改革室を設置
- ・ 10月12日 政策戦略会議を開催
- ・ 10月30日 診療所経営改革プロジェクトチーム会議を開催
- ・ 11月4日 政策戦略会議を開催
- ・ 11月17日 政策戦略会議を開催
- ・ 11月24日 庁議において検討
- ・ 11月26日 国保運営協議会に説明
- ・ 11月27日 庁議において検討

③今後の予定

- ・ 12月8日 教育福祉常任委員会協議会に説明
- ・ 2月4日 国保運営協議会に説明

資料4

担当：教育部生涯学習課 課長 島田 志野 電話0279-22-2500 内線4950

渋川の偉人展第6弾「木暮武太夫顕彰展」を開催します

渋川市にゆかりのある先人の功績を広く紹介し、郷土の誇りとして後世に末永く継承していくために開催する顕彰展の第6弾として、2人の木暮武太夫氏の偉業を讃える「木暮武太夫顕彰展 ～郷土の発展に尽くした2人の武太夫～」を12月15日(火)から開催します。

1 目 的

渋川市にゆかりのある先人の功績に改めて光をあて讃えるとともに、多くの方々にその功績をより深く知っていただき、郷土の誇りとして後世に末永く継承していくために顕彰展を開催するものです。

令和2年9月の吉田芝溪顕彰展に続き、第6回目の偉人展として、2人の木暮武太夫氏の偉業に対する功績を讃える「木暮武太夫顕彰展 ～郷土の発展に尽くした2人の武太夫～」を開催します。

2 内 容

福沢諭吉の慶應義塾に学び、第1回衆議院議員総選挙に当選し議員となり、伊香保温泉の近代化に貢献した木暮武太夫・秀家氏と、その息子で、運輸大臣を務め、県内の経済界でも活躍した木暮武太夫・正一氏の関連資料を展示します。

3 会場と開催時期

(1) 市役所本庁舎市民ホール

令和2年12月15日(火)～24日(木) 午前8時30分～午後5時15分

※12月15日(火)は午後0時30分から。

※市役所閉庁日は除く。

(2) 市役所第二庁舎あじさいサロン

令和3年1月18日(月)～22日(金) 午前8時30分～午後5時15分

4 展 示 品

木暮武太夫(正一)氏の胸像や、渋沢栄一から贈られた書(複製)、関連書籍などを展示予定

※解説用のパネルは、顕彰展終了後に市内の各小中学校で行う巡回展示での使用を予定しています。

5 開催協力

顕彰展の開催にあたり、(株)木暮旅館と親族の方、群馬県立文書館及び書籍等の所蔵者などの関係者から協力を得ています。

6 そ の 他

令和2年12月15日(火)の午後0時15分から、市長ほか、関係者を含めた開催セレモニーを市民ホールで実施します。

参考

木暮武太夫（秀家）氏略歴

- 1860年（安政7年） 伊香保村（現渋川市伊香保町伊香保）に生まれる。
- 1878年（明治11年） 福沢諭吉から、家業を継ぎ来たる国会開設の際に議員になることをすすめられる。
- 1885年（明治18年） 伊香保温泉改良取締所の取締役に選ばれる。
- 1890年（明治23年） 第1回衆議院総選挙に立候補し、最年少で当選する。
- 1909年（明治42年） 伊香保電気軌道㈱を創立、社長となる。
- 1926年（大正15年） 死去（享年66歳）

木暮武太夫（正一）氏略歴

- 1893年（明治26年） 伊香保町（現渋川市伊香保町伊香保）に生まれる。
- 1917年（大正6年） 慶應義塾大学を卒業する。
- 1924年（大正13年） 第15回衆議院議員総選挙に立候補し、当選する。
- 1937年（昭和12年） 第一次近衛内閣にて商工政務次官に任命される。
- 1945年（昭和20年） 幣原内閣にて商工政務次官に任命される。
- 1949年（昭和24年） 群馬大同銀行㈱（後の群馬銀行）の取締役会長に就任する。
- 1960年（昭和35年） 第二次池田内閣にて運輸大臣として入閣する。
- 1967年（昭和42年） 死去（享年74歳）